

様式第3号（第7条関係）

会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称 水戸市立図書館協議会
- 2 開催日時 令和6年10月31日（木） 午後2時00分から午後3時30分まで
- 3 開催場所 水戸市立内原図書館 視聴覚室
- 4 出席した者の氏名
 - （1）委 員
平野弥生，川又宏文，大内清志，渡辺一良，小橋ひろこ，小泉郁子，齊藤恵，
兼清紀郎，木内令子，高池宣彦，龍田理
 - （2）執行機関
堀野辺直，鈴木敦子，三好正高，柳橋敬子，市瀬早紀，吉田浩和，笹川直樹，
白鳥謙哉
- 5 議題及び公開・非公開の別
 - （1）水戸市図書館基本計画（第4次）素案について（公開）
 - （2）その他（公開）
- 6 傍聴人の数（公開した場合に限る。） 0人
- 7 会議資料の名称
 - （1）令和6年度第2回水戸市立図書館協議会
 - （2）水戸市図書館基本計画（第4次）素案
 - （3）水戸市図書館基本計画（第4次）素案に対する意見書
 - （4）図書館基本計画（第4次）策定作業スケジュール（案）
- 8 発言の内容

【議 長】第 1 号議題，水戸市立図書館基本計画（第 4 次）素案について，進めてまいります。前回，5 月の第 1 回図書館協議会において，中央図書館長から「水戸市立図書館基本計画（第 4 次）」について諮問を受けております。始めに「第 1 章 計画策定の基本的事項」と「第 2 章 現況と課題」，1 ページから 42 ページまで，について，事務局から説明をお願いします。

【事務局】（資料に基づき説明）

【議 長】ただいまの事務局説明について，御質問御意見がございましたらお願いします。

【__委員】40 ページの第 5 節で，子どもの登録者数は伸びているのに，有効登録者数が下がっているのは，どのような理由が考えられますか。

【事務局】有効登録者数というのは，登録をして，1 年間の間に図書館を使った方の人数であります。一方，子どもの図書館登録率につきましては，登録をしただけの方の人数も含まれていますので，そこで人数に違いが生じます。

【__委員】更新していない人が増えたということですか。

【事務局】「水戸市の子どもの図書館登録率」で使っている図書館登録は，図書館の利用カードを発行した人数で，小学校に案内して登録数が増えました。有効登録者数というのは，個人貸出の実人数，実際にカードを使って借りた人数ですので，1 人が何回借りても 1 人とカウントいたします。また，電子図書館の利用は含まれません。有効登録者数自体は大人も子どもも含めて，市外も含めて 24,000 人しかいません。市の人口が 27 万弱で，10％を切る約 9％しか，カードを使って利用する人がいない状況です。

【議 長】その他に御質問，御意見などがありましたら，御発言をお願いします。

【__委員】29 ページの「図書館を利用しなくなった理由」の 15 歳未満というグラフに「n=10」と表記されています。これは回答数が 10 人ということですか。

【事務局】その通りです。

【__委員】基本的に，10 人しか回答されていないのを，アンケートの結果として採用するのは難しいと思います。

【事務局】アンケート自体は、15 歳未満 400 人に通知を発送しまして、回答がきたのは 143 件です。御質問いただきました、29 ページの「図書館を利用しなくなった理由」というのは、回答する条件が、最近 1 年以内に図書館を利用しておらず、かつ、1 年以上前には図書館を利用していた方ということで、かなり限定されてしまっております。その結果、回答する方が 10 人しかいなかったということです。確かに、10 人は数値としてかなり小さくなっていますが、これは図書館を利用していないが前は利用していたという方が少なかったという傾向を見るため、掲載させていただきました。

【__委員】傾向を見るということであれば、文章で「15 歳未満については回答者数が何名であったが、こういう傾向が見られた」という形の方がいいと思います。先ほど話したように、10 名の回答をグラフ化して表記するのは乱暴だと思います。私も専門的ではないのですが、それについて、これは信頼性のあるグラフなのかという視点で検討した方がいいと思います。

【事務局】検討いたします。

【議長】その他に御質問、御意見などがありましたら、御発言をお願いします。

【__委員】15 ページの「蔵書数の推移」で、蔵書数は年々増えているのですが、一方で廃版になるものも存在すると思います。図書館の入口で「ご自由にお持ちください」という表示をよく見るのですが、情報発信が図書館に来た方に限られてしまいます。例えば、学童クラブ等、資料を必要とする施設に事前に情報発信していただければ、適宜有効活用できると思います。できるできないは別として、御検討いただければと思います。

【事務局】検討いたします。

【議長】その他に御質問、御意見などがありましたら、御発言をお願いします。

【__委員】42 ページの「こどもの読書活動の推進」で、児童書の貸出し数が増えているが、学校内での図書館の貸出しはかなり減っているとあります。データベース化が完了したということですが、そこに何か原因があるのか、把握されているのでしょうか。

【事務局】学校図書館の貸出しは、減っているのではなく、令和 5 年度の実態として少ないということです。増減は把握しておりません。データベース化が令和 5 年度に完了いたしましたので、データベースを活用して、今後、学校図書館の貸出し数を増やしていきたいという内容を本計画に盛り込ませていただきました。

【__委員】学校では休み時間が削られるなど、図書館に行く時間が減らされていると思うのですが、その影響はありますか。

【事務局】特に中学校で今おっしゃっていただいた傾向、図書館に行く時間がない、休み時間に借りに行けないということが見られ、学校での実績が少なくなっております。いずれにしても、なんらかの形で本に親しんでいただこうと考えております。小学校では、国語の授業で「図書館に行こう」という単元が全学年あり、学校図書館支援事業を活用しているのですが、中学校では、休み時間が無くなるといった傾向があるので、学級文庫に持ち出すなど、学校図書館側から提案して少しずつ図書館の利用を広げていこうと、今年度から実施しているところであります。

【__委員】学校の実態も考慮して対策してもらえて安心しました。

【議長】その他に御質問、御意見などがありましたら、御発言をお願いします。

【__委員】11 ページの入館者数は、どのようにカウントしているのですか。

【事務局】平成 28 年度より入口にカウンターを設置し、自動でカウントしております。

【__委員】西部図書館や東部図書館は入口が 2 箇所ありますが、2 箇所に設置しているのですか。

【事務局】2 箇所設置し、カウントしております。

【__委員】もう一つ、2 ページに「計画の期間」とありますが、前回の基本計画（第 3 次）では 9 年間を計画の期間としていました。目を通させていただいて、素晴らしくよくできた素案だと思っております。これを 4 年間だけにするというのは、もったいないと思うのですが、4 年間という根拠はどこにあるのでしょうか。

【事務局】2 ページを御覧いただきまして、図が真ん中にありますが、「水戸市図書館基本計画（第 4 次）」の上の方に「水戸市第 7 次総合計画－みと魁・Next プラン－」がございます。こちらが上位計画となります。第 7 次総合計画の基本構想は 10 か年としていますが、今回の計画については前期計画と後期計画と分けて策定するというのが市の方針になります。今回の水戸市図書館基本計画につきましても、第 7 次総合計画の前期計画に合わせた計画期間として、策定するものでございます。

【__委員】それは、ほかの水戸市の計画もでしょうか。

【__委員】ほかの水戸市の計画も同様です。

【議 長】その他に御質問、御意見などがありましたら、御発言お願いします。よろしいでしょうか。続いて、「第3章 計画の基本的方向」、「第4章 施策の展開」、「第5章 推進体制と進行管理」、43 ページから 65 ページまで、について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】（資料に基づき説明）

【議 長】ただいまの事務局説明につきまして、御質問御意見がございましたら、御発言お願いします。

【__委員】46 ページの「目標指標」、基本方針4で「図書館ボランティアが参加した事業の回数」を500回としていますが、300回から、どのように増やすと考えているのでしょうか。

【事務局】現在、おはなし会は団体で活動していることが多いのですが、個人で活動している方も参加しやすくしようと考えております。また、ボランティア活動が図書館でできるということが、まだ周知されていない状況です。図書館のボランティアがおはなし会だけでなく、本の環境整理や本の修理など、様々な活動をされている方がいることを広める広報活動を強化することで、図書館のボランティア活動に興味を持つ方を増やし、事業の回数を増やそうと考えております。

【議 長】その他に御質問、御意見などがありましたら、御発言お願いします。

【__委員】今のやりとりを聞いて、具体的な施策で個人の参加を増やす、そのような環境づくりは、水戸市の教育施策大綱の基本目標「社会や地域のために自ら活動する人づくり」に当てはまります。それを、数字で表しているのは素晴らしいと思いました。

水戸市図書館基本計画というのは、誰に対しての計画なのでしょうか。つまり、この計画を見る相手側は、どういう人たちを意識しているのでしょうか。

【事務局】事業を実施するのは水戸市になりますが、計画は市民の方へ示します。

【__委員】大前提は市民の方たちに示すということですね。感想も含めて言いますが、基本方針の中で、基本方針2のこどもたちを支えるというのが2番目にあるのはすごく良い視点だと思いました。こどもまんなか社会という視点で基本方針をつくられたのかと関心しました。それから、基本方針4の市民と共に取り組む、さっき協働という言葉がありましたが、みんなでより良い図書館をつくりたいというそういう視点でつくられたのかと、本当に素晴らしいと思いました。

個人的な感想なのかもしれませんが、43ページの「目指す姿」の「誰もが読書に親しみ、学び、成長できる」が図書館としての役割なのに対し、最後の締めが「まち・水戸」になっています。おそらく水戸市の基本方針が何かに合わせたのかもしれませんが、個人的には、最後の締めは「なんとかな図書館」とか「なんとかな図書館づくり」という文言の方が良いと思いました。後は、最初に質問した、市民宛ての計画ということに対して、「誰もが読書に親しみ、学び、成長できる」というのは最終的な結果だと思うので、図書館を利用したくなるような動機等を入れた方がよいと思います。

【事務局】目指す姿のキャッチコピーのつけ方は、市である程度方向性があるので、「～のまち・水戸」としています。図書館を使ってほしい、本を楽しんでほしいという気持ちは私どもにも、当然ありますので、そういったものを表現する方法があれば検討してまいりたいと思います。

【議 長】その他に御質問、御意見などがありましたら、御発言お願いします。

【__委員】興味ある内容がありまして、学校における図書館の推進といった、58ページに記載されております1番下の段、児童たちが使っているタブレットから学校図書館を利用できるということについては非常に良い内容だと思っています。

先ほどお話しの中にもありましたが、いかに情報発信していくかがものすごく大事になってくると思います。ボランティアの話にしても、どういう方、団体に声かけしていくのか。個人でボランティアに参加するには大きな勇気が必要で、積極的な活動ができる人というのは限られています。そういう限られた方に、どういう風に声を浸透していくかが大事になります。より具体的な情報発信の仕方、受信者に的確に入っていくシステムを工夫していただければ幸いです。

【事務局】今回のアンケートで図書館を御存じない方が大変多いことが明確になりましたので、広報に力を入れていくことは大変重要だと思っております。具体的に今申し上げることはできないのですが、いろいろな方法を試してみて、今までは図書館で待っていることが多かったのですが、自分たちから発信していくことに力を入れていきたいと思っております。

【__委員】そのとおりだと思います。パブリック性があるので、民間と違って積極的に行うのは難しいと思うのですが、パブリック性が故にできる手法もあると思いますので、いろいろな手法を活用していただきたいと思います。

【議 長】その他に御質問、御意見などがありましたら、御発言をお願いします。

【__委員】51 ページに字幕付き視聴覚資料、大活字本や点字書籍とありますが、例えば一般的に売られているオーディオブックや動画配信サービスの場合でも、字幕表示は可能です。そういうものの活用は、検討されているのでしょうか。

【事務局】デジタル技術を活用した図書館のサービスに該当すると思います。50 ページの6 番目、「市民の利便性向上等に向けたデジタル技術活用の検討」とありますが、具体的に「ＩＣタグを利用した自動貸出機、自動予約本受取機」など書いてあり、オーディオブックをどうするかは検討段階にはありません。しかし、障害者のための読書活動等に役立てていけるとして、検討は行っても良いと考えます。大活字本、点字書籍とは取扱いが違ってくるとしますので、図書館としてどういうふうに活用できるのか、障害をお持ちの方に提供できるのか、勉強から始める必要があると思っております。

【__委員】デジタルで表現されているのであれば、翻訳や読み上げ機能も普通に使えます。デジタル化することで、外国人や視覚障害者、聴覚障害者の方も使えると思うので、検討していただきたいです。

【議 長】その他に御質問、御意見などがありましたら、御発言をお願いします。

【__委員】52 ページの市民センター図書室ということで書いてありますが、私が住んでいる地区の図書室は、以前は自由に使えていましたが、コロナや利用人数が少ないためか、現在は倉庫状態になっています。以前は人数が少なくても、子どもたちが図書室に自由に入って、くつろいでいましたが、そういう場所は今の市民センターでは塞がれている状態です。小学生が自分の街で歩いて行けるところにある市民センターの活用は、大事だと思います。56 ページにも「こどもの居場所」って言葉が入っているように、こどもが自分で行けるところにゆっくりできる居場所があることが、子どもたちの精神安定にもなると思うので、どんどん進めて、市民センターはどこに行っても活用できるよう、子どもたちや市民が安全に使える場所を増やしてほしいです。

【事務局】市民センターと調整してまいります。

【議 長】その他に御質問、御意見などがありましたら、御発言をお願いします。

【__委員】52 ページ「市民センター窓口における図書館の図書の貸出し」ができることを、私今初めて知りました。どういう仕組みなのでしょう。誰が使えるのでしょうか。

【事務局】市民センターに予約用紙を置いておりまして、そちらに御記入いただき窓口に提出、図書館にある本を市民センターに届けて、そこから貸出しを受けるというサービスです。

【__委員】誰でも使えるのでしょうか。

【事務局】はい。市民センターの御利用の方なので、地域の方が主だと思います。

【__委員】ネットで予約すると、図書館が出てくるのですか。

【事務局】インターネット上は、仕組みの問題がありまして。

【__委員】高齢者はインターネット使えない方がたくさんいます。そういう人は市民センターの窓口に行って。

【__委員】私が知りたいのは、みんなが使えるものなのか、高齢者のための。

【__委員】誰でも使えます。

【__委員】誰でも使えるのですか。

【事務局】はい、どなたでも使えます。

【__委員】図書館に行かなくても図書を借りられるのですか。

【事務局】市民センターの窓口で申込みという形になるのですが。

【__委員】いろんな良い仕組みはあります。でも、知らない人が多いです。広報をもっと一般の人にしていくということが大事です。

【事務局】先ほどの質問ですが、インターネット上から市民センター窓口は選べません。申し込んだところで借りるという形になります。

【議長】その他に御質問、御意見などがありましたら、御発言をお願いします。

【__委員】50 ページの具体的施策 2 で 5 番目に「マイナンバーカードの活用」と出ていますが、他の図書館でもこういう形で取り入れる動きはあるのでしょうか。

【事務局】すでに、マイナンバーカードを利用者カードとして使っている自治体はあります。

【__委員】県内にもあるのですか。

【事務局】県内にあります。日立市と笠間市が、笠間市は現在中断されているようですが。

【__委員】併用、図書館カードとマイナンバーカードどちらか持っていけば使える形でしょうか。

【事務局】おそらく、マイナンバーカードを使用するにあたって、図書館の利用カードが番号として必要だと思いますので、併用に近いと思います。

【議長】その他に御質問、御意見などがありましたら、御発言をお願いします。

【__委員】57 ページ、「子育て世代向け図書館サービスの充実」とありますが、サービスが少ないように感じました。アンケートを見ても、図書館を使っているのが 10 代、こどもと 40 代が多いため、子育て世代が主に使っているのではないかと見えます。その割に、子育て世代向けのサービスが少ないと思います。

【事務局】こどもだけのサービスについては、54、55 ページ「乳幼児の読書活動の推進」「小・中学生、高校生の読書活動の推進」と掲載させていただいているので、それを除いて、いわゆる子育て中の保護者、親子をピックアップすると 57 ページの状態になります。40 代に関しても、40 代だからイコール子育て世代ではなく、自分のための読書をするということもあると思います。そのような方向けには、49 ページ「成人向けサービスの推進」が当てはまります。その他、年代を気にしないサービスは、当然 40 代の方も対象になります。子育て世代、40 代の方に対して、57 ページ掲載の事業だけではないことを理解していただければと思います。

【議 長】その他に、御質問や御意見がございましたら、御発言をお願いいたします。よろしいでしょうか。素案について、全体を通して、御質問や御意見がございましたら、御発言をお願いします。

御意見がないようですので、水戸市図書館基本計画（第４次）の今後の策定スケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

【事務局】（資料に基づき説明）

【議 長】ただいま、事務局から説明がありましたとおり、次回、来年２月頃に開催される図書館協議会では、「水戸市図書館基本計画（第４次）」への答申案をまとめることになります。本日、発言できなかった御意見につきましては、意見書用紙に記入して１１月６日までに事務局に提出すれば、検討していただけるということです。

今後の策定スケジュールについて御質問や御意見がございましたら、御発言をお願いします。

次に、第２号議題、その他について、御質問や御意見がございましたら、御発言をお願いします。

（発言なし）

【議 長】ほかに、御意見などがないようでしたら、本日の議題につきましては以上でございますので、これで終了とさせていただきます。